

「令和7年度サーキュラーエコノミーの基盤づくり業務」提案募集に関する質疑及び回答

No.	質疑の該当箇所	質疑要旨	回答
1	<p>委託仕様書 4 業務の内容 (1)ラーニングプログラムの企画 プログラムの作成 (イ)実地研修</p>	<p>実地研修先は契約締結後、打合せのうえ決定し、その候補は、京都市から示していただけるという認識でよいか。</p>	<p>ラーニングプログラムの企画の詳細については、契約締結後、打ち合わせのうえ決定すること（委託仕様書4(1)ア参照）としていますが、プログラムのテーマに基づく講師、実地研修先等の選定、依頼、連絡調整等は、受託者において行っていただきます（委託仕様書4(2)ア参照）。</p>
2	<p>委託仕様書 4 業務の内容 (2)ラーニングプログラムの運営</p>	<p>プログラム受講者の募集について、事業者への募集告知は京都市の HP 上や京都商工会議所等、京都市内に事業所を置く事業者が加盟する団体との連携による情報発信などを想定しているが相違ないか。</p>	<p>募集告知については、御質問いただいた媒体等、幅広く御検討ください。 なお、受講者の募集及び管理については受託者において行っていただきます（委託仕様書4(2)イ参照）ので御留意ください。</p>